

## 共同入札代表者の届出書

神奈川県高津県税事務所長 殿

令和〇年〇月〇日

| 共同<br>入<br>札<br>者 | 住 所(所在地)      | 氏 名(名称) | 持 分  |
|-------------------|---------------|---------|------|
|                   | 小田原市荻窪350番地 1 | 神奈川 税子  | 5分の3 |
|                   | 横浜市中区山下町75番地  | 神奈川 税次郎 | 5分の2 |
|                   |               |         | 分の   |
|                   |               |         | 分の   |
|                   |               |         | 分の   |

令和7年11月10日開札の市町村と県税事務所による不動産の共同公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者(入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等)として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。

| 公 売 財 産 の 名 称 |       |
|---------------|-------|
| 売 却 区 分 番 号   | 番の不動産 |
| カナ 1          |       |

| 共同<br>入<br>札<br>代<br>表<br>者 | 住 所(所在地)      | 氏 名(名称) |
|-----------------------------|---------------|---------|
|                             | 小田原市荻窪350番地 1 | 神奈川 税子  |

## 【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。
- 共同入札者全員からの委任状を提出してください。